

ぶらネットこまき

(古牧地区住民自治協議会広報紙)



第38号
古牧だより通算132号

人権・男女参画だより 4



人権・男女参画部の一年

人権・男女参画部長 久保田省三

昨年3月11日に東北地方太平洋沖地震があり、災害被害が具体的に公表されるに従ってその大きさや原子力放射能汚染による被害とそれによる風評被害も大きな問題になりました。

先行き不安の中で冷静な日本の人々のおかげで一時的なざわつきが一変されました。

景気自体も海外の通貨不安の中、国内産業活動への円高による影響も懸念されていますが、現政権下、逐次改善されるものと思われます。

人権・男女参画部もこの2年間の活動を通して古牧住民自治協議会内の人権同和担当部署として、人権啓発や人権同和問題の解決に向けて取り組みました。

啓発にあたっては、住民自治協議会の広報紙「ぶらネットこまき」の中で年2回「人権男女参画だより」を発刊することができました。

この「人権・男女参画だより」は、かつての人権同和教育促進協議会の広報紙を受け継ぐ当部の大切な事業です。

13地区から選任された部員と有識者部員を中心に各地区を始め、住民自治協議会内での啓蒙活動等をとおして、逐次人権同和・男女共同参画担当部署としての意図した事業を進めています。

よりよい活動にはまだまだ時間がかかると思われます。

本年も6月29日には緑ヶ丘小学校において住民集会がもたれ、11月18日には男女共同参画セミナーも実施しました。

13地区の町別研修会は10月から1月中をめどに実施されています。

各地区の区や公民館と当部部員を中心に企画され身近な有識者のご協力等により有意義な研修になっています。

今後当部では、年間事業3本柱を中心に毎年取り組みます。

- ①学校と地域で人権を考える集い
- ②男女共同参画セミナー
- ③13地区町別人権同和教育研修会

男女共同参画社会推進について

公民館部会長 竹内 文義

女性と男性が性別にかかわらず、能力と個性を發揮できる社会をつくる目的で「男女共同参画社会基本法」が施行され、12年が経過しました。

この間、各自治体においても条例や基本計画がつくられ、長野市でも地域住民に対する、男女共同参画社会推進への啓発活動や環境整備について市のバックアップ体制がととのっています。セミナー開催にあたっての講師派遣や啓発ビデオの貸出、講師の謝礼等市が負担することになっています。

古牧地区としても、平成22年度から住民自治協議会の本格的な活動が始まり、「選択事務」として採りあげ、毎年セミナーを開催し、昨年も11月18日に実施しております。

しかし、このように法の整備や対策が進む中ですが、最近の経済の停滞による雇用不安や、震災復興等労働条件を悪化させているのが現状です。

よく言われる、労働力率グラフのM字カーブの改善、すなわち20代後半から40代までの子育ての中で女性の就業を、どこまで台形に近づけられるかが課題となっています。

個々の家庭でそれぞれの事情がありますが就業=収入増=豊かな生活という価値観を、昨年のプーチン国王の訪日で示された「幸福度」についても一考することも必要と思われます。

ではそういう自分はどうかと問われれば、全く心許ない次第で、仕事柄単身赴任があったり、台風襲来等災害発生が予想されるような時は、入社・出勤し、家にいて欲しい時に役に立たないという状態で、自ずと家事育児は女房任せという生活でした。

退職して家にいるようになって、改めて家事の大変さに気づきましたが既に遅し。

男女共同参画を語る身ではなく、全くお恥ずかしい次第ですが、少しは手助けをしようと努力しているところです。

今後も古牧住民自治協議会へのご理解ご協力をお願いいたします。

「古牧地区男女共同参画セミナー報告」

平成23年11月18日 於 古牧公民館

開会あいさつの中で、久保田人権男女参画部長は女性就業者のM字カーブにふれ、男女共同参画の意義について集会趣旨を話されました。

信州大学教育学部教授松岡英子先生による「男女共同参画社会の実現に向けて」と題する90分にわたる講演を参加者全員集中してお聞きしました。

— 講演要旨 —

男女共同参画社会 基本理念

- ・ 5つの柱
- ①男女の人権尊重
- ②制度・慣行についての配慮
- ③政策立案への共同参画
- ④家庭生活と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

研究の発端

- ・ 高齢者介護の現場訪問で変だと思う
そこは男性原理の社会だった。
- ・ 嫁の舅姑の介護が当たり前 長男の嫁
嫁が姑の世話をしているとき、その夫
(舅) がゲートボールに行く光景を見て不
平等を感じた。

- ・ 女性は結婚すれば退職
寿退職が当たり前だった。

職場 家庭 地域男女共同参画の方向

- ・ 職場 共働き共稼ぎ 男女雇用機会均等法
企業の積極的な改善措置
- ・ 家庭 育児を楽しみ育てる男子が家庭を変え
られる。
- ・ 地域 地域社会での身近な男女共同参画の推
進(防災・環境問題・役職)

まとめ 自尊感情を大切に

自己肯定感 やる気と自信のサイクル 認める
励ます 感謝する 元気づける 男女共
同参画は男女平等が当たり前

西和田区における 男女共同参画の現状

— 西和田区長 上野孝夫 —

本年度の「古牧男女共同参画啓発セミナー」で男女共同参画社会実現に向けて私たち一人ひとりがどのように自分らしく生きていくべきか、学ぶ機会を得た。国の男女共同参画社会基本法の理念や具体的な共同参画社会実現に向けての取り組み内容や諸外国との比較、地域社会の中で人間いかに生きるべきか人生哲学にも係わる内容の意義深いセミナーであった。私たちは人の役割や資質を性別に固定的に捉える物の見方や感じ方を無意識のうちに身に染み込んでいるのではないかという指摘は心に残るものであった。生物としての男女の違いを踏まえ、社会の歴史の中で作り上げられてきた悪しき男女の違いを正し、ともに尊重し合いひらかれた社会実現を目指していくことの大

切さを痛感した。

長野県の昨年4月の統計によると地域活動における女性役員の比率、たとえば女性の公民館長=6.8%、区長=1.0%、PTA会長=2.2%とのことであるが古牧地区における地域社会への参画比率はどうであろうか興味深いところである。

西和田における今日までの諸々の活動、例えば協議員会、老人会、ボランティア活動、PTAなど女性の果たしてきた役割は大変重要であった。

西和田では区長始め各種団体の「長」を女性が務める時代が既にやってきている。男女が協力し合い、ともに活動する街を私は誇りに思っている。男だ、女だなどと言わないで、皆がより積極的に参画する地区活動を期待したい。



北条区

安藤 健一

「男女共同参画社会」とは、“男女が互いに人権を尊重し、両性の能力と個性を十分に発揮しあう社会”のことであるという。

国民の意識調査によると、“男は仕事・女は家庭”の意識が2004年を境として逆転したとのことであるが、このことは若い世代の意識が確実に変わってきていることを表わしているといえるのではないかと思います。

我々の世代は、どちらかというところ“無意識の思い込み”が体に染みついている、家庭・地域・職場それぞれにおける男女共同参画の必要性を頭ではわかったつもりでいても、今までのあり方ややり方が当然との考えや行動をとってしまいがちではないでしょうか。

男女間の性の違いを除いて能力差というものがないのに、そして実際に身近に立派な女性が大勢いらっしゃるのに、特に地域におけるリーダーが男性に偏っているような気がしてなりません。

女性が外で活躍するためには、現実にはまだいろいろ障害があり、家庭を含めた周りの理解と後押しがないとなかなかうまくいかないと思いますが、若い世代の意識も追い風にして身近なところから国レベルまで、先進国にふさわしい土壌づくりが望まれています。

いずれにしても、少子・高齢化の時代に突入しつつある日本を支えていくのは、本当の意味で男女共同参画社会の実現しかないと本セミナーを聴講して強く感じた次第です。



男女共同参画セミナーに参加して

平林区

宇佐美 修造

日本の社会の中を見れば、政治・経済社会・地域社会において依然として男性が優位に立っているのが現状です。

私自身も「男女共同参画」という言葉はここ10年ぐらい前から耳にすることがありました。「男性だからこう」「女性だからこう」という考え方にとらわれずに人間として平等に扱われるべきとの考え方は本当にその通りだと思います。「男性は仕事に生きるべき」とか「女性は家庭に入るのが普通」という今までの習慣から脱却すべきであります。私自身も結婚した当時は、妻には家庭に入り家事、子育てをしてくれれば良いと感じていました。

最近では日本でも多くの女性が社会進出をするようになり、また多くの家庭が経済的理由、社会の多様性から共稼ぎをするようになった事で、特に男性の考え方を変えなければ家庭の維持は出来ないのではないのでしょうか。

もちろん、この先も夫婦仲良く、共働きを続けていくためには家事、育児、仕事と夫婦お互いに思いやりながら毎日の生活を送る必要があります。

松岡先生のお話でも、妻より早く起床し朝食を作ったり弁当を作ったり、又男性が早く帰宅した時洗濯物をかたづけたり、夕食の準備をしてくれる夫、また妻が忙しい時に子供と遊んでくれるでしょうか。つい20年ぐらい前までは長男の嫁は家庭で年寄りの世話をしてくれていけばよいというような風習がありました、という事例がありました。

これからは益々社会の複雑化、多様化、また高齢化社会が加速してきますのでお互いに相手の事を尊重し、気づかいながら生活をし古牧地区、また各区において多くの女性が活躍できる基盤を作る(出来る所から女性にも区行政に参加して頂く)必要があります、男性も女性も共に助けあって、共同参画が出来るような社会になっていければ素晴らしい古牧地区、各区になっていくと思います。

JR宿舎区

熊田友男

12月26日仰山荘において研修会を開催しました。JR宿舎区では、ビデオによる研修会となっています。今回は「人権の扉を開く」というテーマで身近な人権について考えてきました。

まず共働き夫婦のAさんの例。いろいろな場面で女性が差別されるのは、その差別や偏見の背景が昔からの因習や習慣が刷り込まれて、思い込みや固定観念が形作られるからです。「男らしい」「女らしい」ということが悪いわけではなく、そこから外れた人に対して差別や偏見が生まれるのです。

次に商社の営業マンYさんの例。部長のパワハラを同僚も見て見ぬふりをし、Yさんは追い詰められて会社を欠勤するようになりました。このようなことは場合によっては人の存在、命にかかわる深刻な問題だと思えます。ただ自分が同じ職場にいたら何ができるのだろうかと考えてしまいました。

この研修会で学んだことは、思い込みや同調は誰もが持っているということ、それをなくそうとするのではなく自分にはそうした傾向があると自覚することが大切だということです。そして特に人のマイナスイメージに出会った時、自分は人を「個」として見ているか振り返ること。「昔からやっている」「みんながやっている」と思考停止状態になってしまうとそれが差別に結びつくことがあるので、差別をなくすためには自分の言葉で主語を「一人称」にして考える、つまり「私はこう思う」ということを大切に、周りに発信して行動していくことが大事だと思えました。

今回の研修を家庭に戻り身近な人権を話し合ってもらうことで、今後差別・偏見がない明るい社会となるよう参考にするにはよい研修でした。

◇平成23年度 町別研修会実施期日・参加者数

地区	期日	参加者数	地区	期日	参加者数
北条	11月26日	25名	西尾張部	11月19日	30名
中村	1月21日	25名	東和田	11月28日	40名
川端	11月14日	37名	西和田	11月12日	34名
五分一	11月12日	48名	JR宿舎	12月26日	17名
上高田	11月27日	34名	平林	1月21日	21名
南高田	11月14日	43名	荒屋	1月21日	15名
南長池	11月12日	36名			

南長池区

地区一住民

町別人権同和教育研修会報告

現在の人権課題として、子供の人権、同和問題、忌避される感染症、外国人の人権、犯罪被害者を取り巻く問題、女性の人権、高齢者や障害のある人の問題など、日頃ニュースなどで取り上げられる身近な問題について学習することができました。これらの諸問題は、人間社会だけのこととして扱わずに、もっと視野を拡げて自然界の中で生きる人間の存在をもう一度見直すべきだという気持ちになりました。

人間社会では今、常識では到底考えられない出来事が、平気で起きています。人間として何かが欠けているとしか思えてなりません。極端な言い方をすれば「万物の頂点に君臨しているのが人間である」と錯覚している人間のおごりが、あらゆる所で、間違いを起こしているのかもしれない。東日本大震災、原発事故と放射能汚染の恐怖など、被災者の皆さんは本当に大変な事態に遭遇しました。なんといいたらいいのか言葉もありません。同じ日本に生きる者として、どこに暮らしていても、人は常に一つの覚悟はしておくべきだと感じています。

我々の先人は、自然界に対し、畏敬の念をもち、自然の中の一員として謙虚に生きてきたはずで、それにつけても現代人は、先人の生き方に見習うことが多いのではないのでしょうか。便利さ快適さのみを追い求めることが、本当の幸せに繋がるのか、はなはだ疑問です。毎日の食事のとき「いただきます」といいます。これは誰に向かっていっているのでしょうか。お米、野菜、肉、魚など自然からの恵みに感謝する気持ちからの言葉です。こんな身近なところから現代人も謙虚に感謝の心をもって生きたいものです。

今回の研修は、日頃の自分を見直すことにより、気付かないところを発見する良い機会となりました。

編・集・後・記

今回の震災津波被害・東電原発放射能汚染被害等により、幾多の命が奪われ、生活基盤を失うなど、数多くの人権が侵害されています。被害者が割を食う事態は避けたいものです。